

令和 3 年度 北海道支部 保険者機能強化予算案について

目次

1. 令和3年度における保険者機能強化予算案の骨子について
2. 令和3年度 保険者機能強化予算の概要
3. 令和2年度実施事業の概要及び進捗状況
4. 令和3年度新規実施事業案（パイロット事業応募案件）
5. 各支部が実施中（又は実施予定）の事業

1. 令和3年度における保険者機能強化予算案の骨子について

令和3年度における保険者機能強化予算案の骨子について

北海道支部方針

- 第4期保険者機能強化アクションプランは平成30年度から令和2年度末までの3年間の中期計画であり、令和3年度は第5期保険者機能強化アクションプランの初年度となる。
- 第5期保険者機能強化アクションプランについては、今後開催される運営委員会において審議いただく予定であるが、協会けんぽの基本理念である「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」の達成に向けた中期計画であること自体に変わりはない。
- このため、令和3年度北海道支部保険者機能強化予算案には、基本理念を踏まえ計画した本年度の取組について、これまでの実施結果に基づき所要の改善を図ったうえで次年度も予算計上するほか、加入者の健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がる新たな施策の予算計上を図ることとする。

本日の論点

- 本日は、令和2年度保険者機能強化予算に計上した取組のうち、次年度も継続することを予定している取組について、現時点の進捗状況のほか、健康寿命の延伸や医療費適正化に資すると考えられる新規事業案（パイロット事業に応募中）と、令和2年度における他支部の主な取組に関してご説明いたします。
- **引き続き、「事業主・被保険者・学識経験者」それぞれのお立場でのご意見を十分に踏まえた効果的な事業を展開したいことから、評議員の皆様には、**
 - ① **次年度も継続を予定している取組について、改善等が必要と考えられる事項**
 - ② **健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がると考えられる新たな取組に関する事項を中心に、ご意見をいただきたく存じます。**
- なお、本日いただいたご意見と、今後協会けんぽ本部から示される予算額を踏まえ、令和3年度保険者機能強化予算案の詳細を確定し、あらためて10月下旬開催予定の評議会で審議いただく予定としております。

2. 保険者機能強化予算の概要

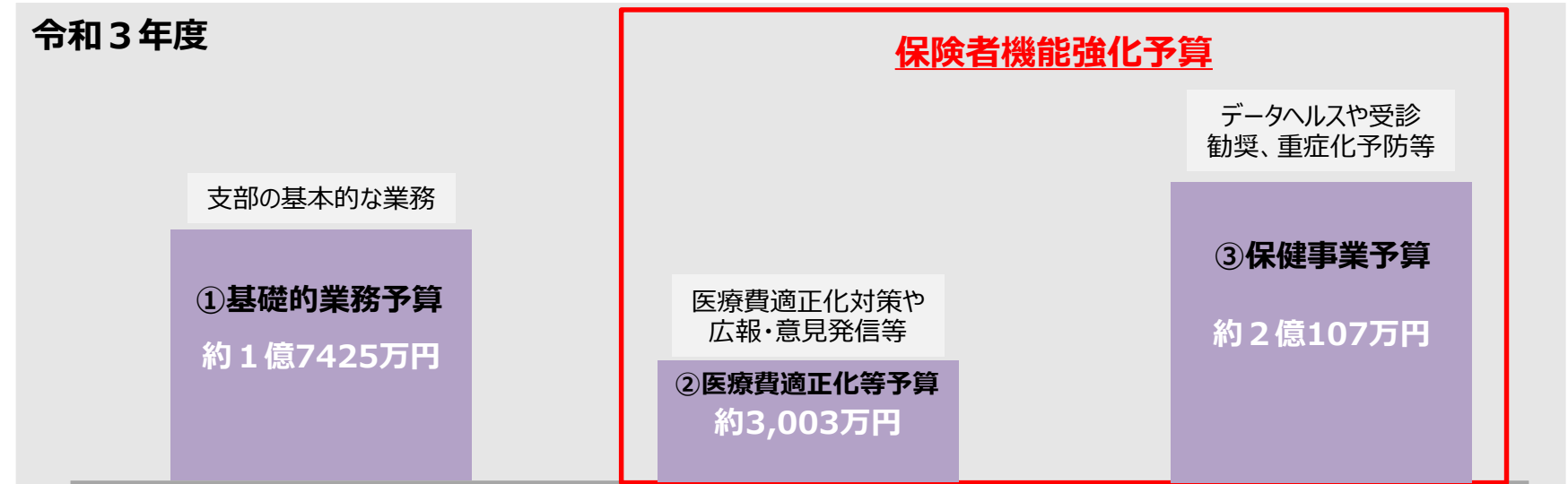
保険者機能強化予算の概要

【概要】

- 協会においては、支部毎の加入者数や総報酬に応じた予算が本部より支部に措置されており、支部はその予算枠の中で事業を実施している。
- これまでの支部の予算は、以下に大別できる。

- ① 事務室の賃料や審査医師への謝金等、支部の基本的な業務に必要な予算 （基礎的業務予算）
- ② 地域の実情等を踏まえた取組（医療費適正化対策、広報や意見発信、一部の保健事業等）を推進するために必要な予算 （医療費適正化等予算）
- ③ 保健事業における重点的な取組等に対し、措置してきた予算 （保健事業予算）

【予算体系のイメージ】



（注）図中の金額は、現時点で本部から令和3年度予算枠が示されていないため、令和2年度における支部予算額を仮置したものの。

3. 令和2年度実施事業の概要及び進捗状況 (令和3年度も継続実施を予定している事業)

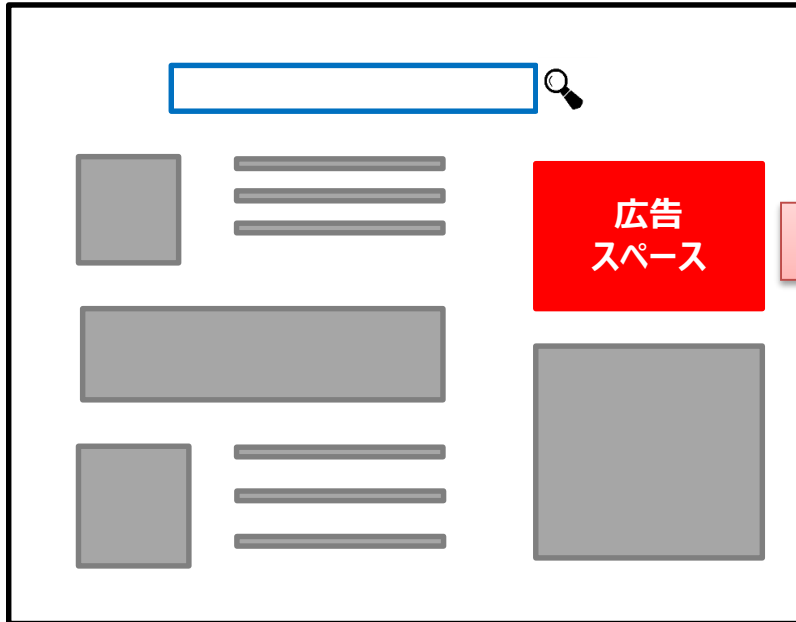
令和3年度も継続実施を予定している事業

■ 広報関係

事業名及び事業概要	令和2年度予算額
<p>WEB広告を活用した「適正受診」、「インセンティブ制度」の周知</p> <p>適正受診（コンビニ受診及びはしご受診の防止、かかりつけ医及びかかりつけ薬局の推奨）及びインセンティブ制度の周知広報を実施する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正受診の広報は本年11月中旬から下旬、インセンティブ制度の広報は、本年12月中旬から下旬にかけてそれぞれ実施する予定。 昨年度実施したWEB広告では、キャッチフレーズを疑問形にすることで、「続きが知りたくなり、思わずクリックしてしまう」心理を狙ったデザインを採用した。 この効果もあり、クリック率（広報事項の詳細が掲載されている協会けんぽホームページを閲覧した件数）は0.17%であり、一般的な広告のクリック率（0.05%～0.07%）と比較して高い閲覧率となった。 本年度においても、クリック率を更に引き延ばすため、広告の掲載時間帯や広告掲載回数のほか、訴求力のある広告内容とすべく、着実にPDCAサイクルを回していく。 次年度においては、今後本部において実施する「加入者理解度調査」の結果を踏まえ、広報事項の拡大（例：健診受診等）も検討していく。 	<p>3,080千円</p>
<p>Twitterを活用した加入者（個人層）への広報</p> <p>当支部が発信している情報について、特に認知率が低い若年層や被扶養者等へ広く情報を届けることを目的に、Twitterを活用した広報を行う。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、若年層の使用割合が高いTwitter（20歳代：58.2%、30歳代：42.9%）を活用し、加入者にダイレクトに届く広報を実施するもの。 初回の投稿は「健診の重要性」をテーマとし、本年10月初旬に実施予定。以降、時間外等受診やはしご受診をはじめとした、若年者層にも影響のある（関心が高いと考えられる）テーマについて、月2回程度の投稿を予定。 	<p>946千円</p>

【参考】WEB広告のイメージ

◎検索サイト（※イメージ）



【概要】

- ・ スマートフォンに合わせたサイズで表示。
- ・ 広告画像をクリックすることで、北海道支部ホームページ（インセンティブ制度解説）へ移動。
- ・ Yahoo!JAPAN及びGoogleが運営する情報WEBサイト及びその提携サイトにおいて表示。

インセンティブ制度（令和元年10月実施分）

"クリック率 1 位"

<p style="font-size: small;">みんなが健康な都道府県ほど</p> <h3 style="text-align: center;">保険料率が下がってご存知ですか？</h3> <p style="font-size: x-small;">協会けんぽ 導入 インセンティブ制度</p> <p style="font-size: x-small;">全国健康保険協会 北海道支部 詳しくはこちら</p>	<p style="font-size: small;">みんなが健康診断を受けると</p> <h3 style="text-align: center;">みんなの保険料が安くなる？</h3> <p style="font-size: x-small;">協会けんぽ 導入 インセンティブ制度</p> <p style="font-size: x-small;">全国健康保険協会 北海道支部 詳しくはこちら</p>
<p style="font-size: small;">健康診断に行かないと</p> <h3 style="text-align: center;">保険料率が上乗せされるかも？</h3> <p style="font-size: x-small;">協会けんぽ 導入 インセンティブ制度</p> <p style="font-size: x-small;">全国健康保険協会 北海道支部 詳しくはこちら</p>	<p style="font-size: small;">みんなの健康診断結果で</p> <h3 style="text-align: center;">みんなの保険料が高くなる？</h3> <p style="font-size: x-small;">協会けんぽ 導入 インセンティブ制度</p> <p style="font-size: x-small;">全国健康保険協会 北海道支部 詳しくはこちら</p>

適正受診（令和元年12月実施分）

"クリック率 1 位"

<p style="font-size: x-small;">医療機関の\かかり方/で上手に節約</p> <h3 style="text-align: center;">紹介状なしで大病院に行くのは負担大？</h3> <p style="font-size: x-small;">協会けんぽ 医療費の無駄を減らすコツをご紹介します</p> <p style="font-size: x-small;">全国健康保険協会 北海道支部 詳しくはこちら</p>	<p style="font-size: x-small;">医療機関の\かかり方/で上手に節約</p> <h3 style="text-align: center;">「ハシゴ受診」は、体にも財布にも負担が？</h3> <p style="font-size: x-small;">協会けんぽ 医療費の無駄を減らすコツをご紹介します</p> <p style="font-size: x-small;">全国健康保険協会 北海道支部 詳しくはこちら</p>
<p style="font-size: x-small;">医療機関の\かかり方/で上手に節約</p> <h3 style="text-align: center;">「時間外受診」は割増料金に？</h3> <p style="font-size: x-small;">協会けんぽ 医療費の無駄を減らすコツをご紹介します</p> <p style="font-size: x-small;">全国健康保険協会 北海道支部 詳しくはこちら</p>	<p style="font-size: x-small;">医療機関の\かかり方/で上手に節約</p> <h3 style="text-align: center;">「かかりつけ医」を持つと、医療費削減？</h3> <p style="font-size: x-small;">協会けんぽ 医療費の無駄を減らすコツをご紹介します</p> <p style="font-size: x-small;">全国健康保険協会 北海道支部 詳しくはこちら</p>

■ 医療費適正化関係

事業名及び事業概要	令和2年度予算額
<p>適正受診に関する個別通知の送付</p> <p>1年間に複数回以上、時間外・休日等に受診している加入者に対し、営業時間内に受診した場合と比較した具体的な自己負担軽減額をお知らせし「自分ごと化」に繋げるほか、適正受診に関する広報（かかりつけ医、かかりつけ薬局の推奨等）も記載する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度内に2回以上の時間外受診等が確認された加入者のうち、「直近1年間で入院履歴がない」、「時間外等受診の際に、処置や検査等を受けてない」等の諸条件を満たした約13,800人に対し、令和元年11月に個別通知を送付。 本事業の効果測定は本年10月中の完了を予定しているが、本年9月上旬に先行実施した効果測定結果（速報値・結果は以下のとおり）を見ると、時間外等受診割合の減少が認められた。 時間外等受診の減少は、加入者及び保険者の負担軽減はもとより、医療提供体制の維持にも繋がるものである。本年10月中の完了を予定している効果測定結果を十分に踏まえる必要はあるものの、先行実施した効果測定（速報値）の結果では、一定の費用対効果が見通せたことから、本事業の実施に要する予算について、令和3年度予算に計上する方向で検討中。 <p>《効果測定結果（速報値）》</p> <ul style="list-style-type: none"> 送付後の「令和元年12月、令和2年1月、令和2年2月」（※）のレセプトを分析したところ、送付対象者の平均受診回数は「送付前：年10.2回」→「送付後：年11.4回」と微増していた一方で、時間外受診等の平均回数は「送付前：年2.9回」→「送付後：年1.8回」に減少していることが確認できた。 なお、この減少による効果を金額ベースで換算すると、仮に令和元年度と同じ規模で実施した場合、1年間で約13,000千円の医療費削減効果となる。また、加入者の行動変容（緊急性のない時間外等受診を控える）は単年度に留まらず、中長期に渡ることも期待できる。 <p>※本効果測定は3か月分のレセプトから算出した結果について、年間ベースに置き換え（推計）したもの</p>	<p style="text-align: center;">3,300千円</p> <p>※通知の発送は令和元年度であり、令和2年度は効果測定に関する予算のみ計上している</p>

【参考】適正受診に関する個別通知

ご存知ですか？

ポイント2 はしご受診はお財布にも体にも負担をかけます

同じ病気でいくつの病院を受診することを「はしご受診」といいます。病院を変えると、検査などをやり直すため、医療費が増えて自己負担額が増加します。また、検査の重複は、体への負担だけでなく、薬の重複による副作用の危険もあります。治療に対する不安があるときは医師に相談し、やむを得ず病院を変更するときは、紹介状をもらうようにしましょう。がん、心臓病などの重い病気や治療法が確立されていない難病などで、診断や治療方針に不安や悩みがあるときは、セカンドオピニオンを活用することもできます。



〒 060-8524
札幌市北区北7条西4丁目3-1
新北海道ビル4階

北海 太郎様

0000001 00001000018

お問合せ番号： 999-999-999

医療費節約ポイントの
お知らせ

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ
電話番号 011-726-0352

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の事業運営につきまして、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆さまへ「医療や健康」に関する情報を随時発信しておりますが、この取組の一環として、「医療費の節約」につながるお知らせを発行することとしました。

このお知らせには、「医療費の節約」に繋がる4つのポイントを記載しておりますので、今後の参考としてご活用いただければ幸いです。

なお、このお知らせの中で、「休日・夜間などに医療機関へ受診した具体的な回数」や「休日・夜間などに医療機関を受診した場合、割増料金がかかる」ことを記載しておりますが、あくまでも参考情報としてお届けしているものであり、「緊急の場合や、お仕事などの関係で止むを得ず受診している」方の受診を抑制する目的ではないことを申し添えます。

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

ご存知ですか？

ポイント3 大病院の受診は紹介状の有無で費用が変わります

紹介状を持たずに大病院（大学病院や病床数400以上の病院など）を受診すると、あらかじめ検査などを受ける必要があり、余分な時間と費用がかかります。紹介状がないと必ずしも診察を受けられないわけではありませんが、大病院では、診察を受ける場合に、選定療養費として初診時は5,000円（歯科は3,000円）以上、再診時は2,500円（歯科は1,500円）以上の特別料金を診療料とは別に支払うことになります。

なお、この費用は全額自己負担となります。

また、この費用は大病院以外にも発生する場合がありますので、受診前にホームページなどで確認しておくといでしょう。



ご存知ですか？

ポイント4 かかりつけ医・かかりつけ薬局を見つけましょう

「かかりつけ医」とは、健康や病気について何でも相談できる、いざという時のために見つけておきたいお医者さんです。「かかりつけ医」を見つけておけば、必要なときは専門医を紹介してくれるので、検査の重複による体への負担等を軽減できます。

また、「かかりつけ薬局」を決めれば、処方薬や市販薬等の重複・飲み合わせの管理をしてくれるため、薬のムダがなくなります。さらに効き目や副作用の相談もできるので薬を安全に服用することができます。



もっと詳しく

「医療機関のかかり方で上手に節約！」

協会けんぽのホームページで「医療費を減らす5つのポイント」をご覧ください

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



1 このお知らせの目的は？

「夜間や休日に医療機関へ受診した場合、平日の日中に受診した場合と比較して、医療費（初診料や再診料）にどのくらいの差が生じるか」をはじめとした、「医療費の節約」につながる情報について、加入者の皆さまに知っていただきたいお送りしています。



2 このお知らせは誰に送っているの？

7歳以上の加入者の方であって、2018年度（2018年4月～2019年3月）の間に、休日や夜間などに医療機関へ受診されたことがある方へお送りしています。
なお、20歳未満の加入者の方については被保険者さまと連名でお送りしていますので、なにとぞご了承願います。



3 このお知らせは何に使うの？

このお知らせには、「医療費の節約」につながる4つのポイントを記載しております。是非ご一読いただき、今後の参考としてご活用いただければ幸いです。

このお知らせは、「緊急の患者さんや、お仕事などの関係で止むを得ず休日や夜間などに医療機関を受診すること」を抑制するものではありません。特に「緊急の場合」は、速やかに医療機関へ受診しましょう！

【参考】適正受診に関する個別通知

あなたの1年間の受診状況を確認しましょう

医療機関や薬局からの請求情報にもとづき、初診料や再診料などの「回数」と「金額」を集計しています。1年間の受診状況について、加算（割増料金）に着目して振り返ることで、今後の医療費節約の参考にしてください。なお、以下の金額は目安となりますので、実際に支払った医療費とは異なります（支払った医療費にご不明な点がございましたら、受診した医療機関・薬局にご確認願います）。

1年間の診察料の合計	2018年度の受診回数	全て加算なしの場合の合計
19,610 円 (うち自己負担額 5,870 円)	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	12,060 円 (うち自己負担額 3,620 円)

(北海 太郎さん)

医療機関の 主な診療料など	料金の目安	2018年度の受診回数												診察料合計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
初診料	加算なし (初診なし)	2,090円～ 2,820円	1			1										5,640 円
	時間外 加算あり	2,940円～ 5,120円														円
	休日 加算あり	4,590円～ 5,320円											1		5,320 円	
	深夜 加算あり	6,890円～ 7,620円													円	
	夜間・早朝等 加算あり	2,590円～ 3,320円													円	
病院・ 診療所	加算なし (初診なし)	530円～ 730円					1								730 円	
	時間外 加算あり	1,180円～ 2,530円													円	
	休日 加算あり	2,430円～ 2,630円			1										2,630 円	
	深夜 加算あり	4,730円～ 4,930円													円	
	夜間・早朝等 加算あり	1,030円～ 1,230円				1		1		1					3,690 円	
薬局	夜間・休日等 加算	400円			1	1		1		1					1,600 円	

平日の日中に受診することで医療費を節約することができます！

※実際の医療費は、診察料以外の検査や処置などが含まれており、上記の金額とは異なります。また、自己負担額3割を計算しています。
※薬局については、割増料金（夜間・休日等加算）のみ表示しています。

いざ
という時のために
知っておきたい
情報

北海道小児救急電話相談

夜間、お子さんの急な病気がケガで困ったときに、直ちに医療機関にかかる必要があるか、家庭でどのように対処すればよいか、電話で看護士や医師から、症状に応じた適切な助言を受けられます。



8 0 0 0

または 011-232-1599

毎日19時～翌朝8時



救急安心センターさっぽろ

急な病気やケガのとき、病院に行ったほうがいいのか、救急車を利用したほうがいいのかなど、対処に困ったときの相談や、救急当番医療機関の案内を受けられます。



7 1 1 9

または 011-272-7119

24時間 365日

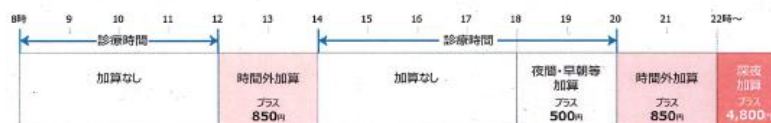


サービス対応地域
札幌市、石狩市、新篠津村、
栗山町、島牧村、当別町
上記以外の地域にお住まいの方は
「011-272-7119」へお電話ください。

ポイント1 診療時間内であっても割増料金がかかることがあります

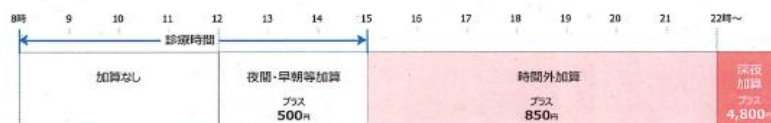
病院や診療所を受診すると診察料（初診料や再診料など）が必要です。この料金は、病院や診療所が個々に定めた診療時間や休診日などで変わります。さらに診療所や薬局は、個々に定めた診療（営業）時間内であっても、時間によっては割増料金がかかることがあります。以下は例として「ある診療所」の診療時間と初診料にかかる割増料金を記載しています。

例) ある診療所の 平日 の診療時間 (8:00～12:00、14:00～20:00)



※診療時間は8時～20時ですが、18時～20時の間に受診すると500円の割増料金が加算されます。

例) ある診療所の 土曜日 の診療時間 (8:00～15:00)



※診療時間は8時～15時ですが、12時～15時の間に受診すると500円の割増料金が加算されます。

例) ある診療所の 休日当番医 としての診療時間 (8:00～17:00)



※診療時間である8時～17時の間に受診すると2,500円の割増料金が加算されます。

■ 特定健診関係

事業名及び事業概要	令和2年度予算額
<p>新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨</p> <p>新規適用事業所（年間約5,500事業所）に対し、生活習慣病予防健診案内パンフレットの送付及び電話勧奨を実施する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用された事業所を対象に、本年6月～12月にかけて電話勧奨を随時実施中。 電話勧奨対象は「令和2年1月10日以降に新規適用された事業所のうち、健診機関の受入体制が充実している地域をターゲットとした約5,500事業所」を予定。勧奨方法としては、生活習慣病の受診勧奨のほか、架電対象事業所の健診受診状況の聴き取りを行うことにより、今後の勧奨施策（集団健診や事業者健診データの取得等）に繋げていく。 次年度においては、本年度の実施結果を踏まえ、勧奨対象や勧奨地域等の検討を進めていく。 	<p>8,569千円</p>
<p>被扶養者を対象とした集団健診の実施</p> <p>未受診者の多い地域において、北海道支部主催の集団健診を開催する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画では、8月～10月・1月～3月の2クール制（開催日数129日程度）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の徹底を図るため、実施会場の大幅な見直し（ソーシャルディスタンスを確保するため、借り上げ面積の拡大等）を余儀なくされたことから、本年度は11月～3月の1クールに変更（開催日数78日）する。 なお、当初計画では、過去連続して集団健診を利用した者であって、かつ1クール終了時点で受診が確認できなかった者に対し、電話による勧奨（リピータ勧奨）を予定していたが、2クール制から1クール制への変更等に伴い、本年度は中止とする。 平成27年度より開始している本事業は、被扶養者の特定健診受診者の約4割を占める極めて重要な事業に成長した。次年度以降においても、感染防止対策を十分に図ったうえで、更に訴求力のあるダイレクトメールを作成するほか、効果的な開催場所等に関する検討を進めていく。 	<p>33,077千円</p>

【参考】 集団健診案内リーフレット案（一部抜粋）

協会けんぽの被扶養者の皆さまへ

協会けんぽ主催 **「無料集団健診」** を今年度も開催します！

今この時期だからこそ、自身のカラダと向き合ってみませんか？

さらに受診者全員 **血管年齢測定の特典つき**

人数の枠に限り有 **完全予約制 先着順**

特定健診 **自己負担 0円**

守ろう健康 受けよう健診

大切な家族のためにも…

★ 新型コロナウイルスに関するお知らせ ★

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、例年より開催地区・開催日数を縮小しております。ご理解の程お願い申し上げます。健診会場については3密を避けるためソーシャルディスタンスを保つように設置しておりますが、来場者の皆様の感染症対策（体調管理・マスク着用等）につきましてもご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

無料集団健診の申し込み・実施時間
検査内容（オプション検査含む）等

健診実施機関
船員保険北海道健康管理センター
TEL 011-218-1655
電話問合せ時間 午前9時～午後4時
※土日祝、年末年始12/26～1/4を除く

特定健診・その他
委託者
全国健康保険協会 北海道支部
TEL 011-726-0361
電話問合せ時間 午前8時30分～午後5時15分
※土日祝、年末年始12/29～1/3を除く

協会けんぽの特定健診で **気軽にお得に！ 知って得する！ 健康チェック！**

協会けんぽでは、令和2年4月1日～令和3年3月31日までに、お一人様1回に限り特定健診の費用を補助しております。

協会けんぽに加入されていて、健診受診日に40～74歳のご家族様（被扶養者）であれば、裏面に掲載されている各会場にて0円で健診を受診いただけます！

※すでに協会けんぽから届いた特定健康診査受診券（セット券）を利用して、特定健診を受診されている場合は補助の対象外となりますのでご注意ください。

尿検査
問診
診察等
肝機能検査
血中脂質検査
血糖検査
血圧測定
身体測定
血管年齢測定
健康サポート

特定健診の検査項目以外に、当日の申込み可能な有料オプション検査もご用意しております。
※大腸がん検査のみ事前予約が必要です。申込書（はがき）の大腸がん検査欄の「希望する」にチェックをお願いいたします。

当日は健康保険証と、【受診券（セット券）】の提示が必要です！

4月以降、順次、協会けんぽからご自宅（被保険者様の登録住所）に【受診券（セット券）】を送付しております。

無料集団健診を利用せず、かかりつけの病院等で健診を受診される方は、協会けんぽのホームページまたは受診券とあわせて送付しておりますパンフレットをご覧ください。

※受診券を紛失された場合
① 今回の無料集団健診を受診される方
再交付の手続きは不要ですので、健診会場を受診券を紛失した旨をお伝え下さい。
② かかりつけの病院等で健診を受診される方
別途「受診券申請書」の提出が必要です。協会けんぽのホームページからダウンロードまたはパンフレット7頁の申請書にて申請していただきますようお願いいたします。

特定健康診査受診券（セット券）

協会けんぽ
〒100-8388 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL 03-3508-1111
FAX 03-3508-1112
E-MAIL kenshin@kaihiyo.or.jp

受診券番号
受診券有効期限
受診券発行日
受診券発行場所
受診券発行機関

受診券番号
受診券有効期限
受診券発行日
受診券発行場所
受診券発行機関

【参考】 集団健診案内リーフレット案（一部抜粋）

完全予約制！先着順となりますので、 まずはお申込みを！

【申込み】 受診日の3週間前必着
次ページ下のはがきに必要事項を記載し、郵便ポストへ投函。

**締切
厳守**



【予約完了】 受診日の1週間前
予約が完了すると、健診機関から健診のご案内等が送付されます。

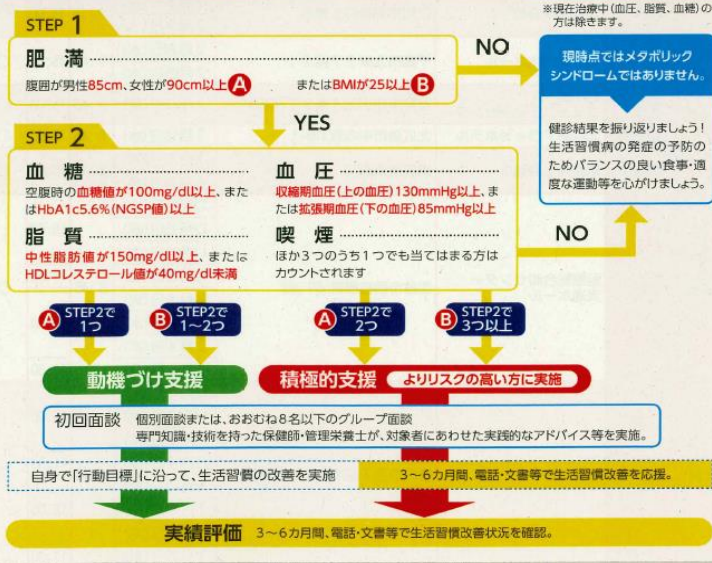
【健診当日】

協会けんぽの健康保険証（水色）、特定健康診査受診券（セット券）、問診票、検尿容器等を必ず持参してください。
健診受診の10時間前から食事はできませんのでご注意ください。

健診結果により生活習慣病発生の発病リスクがある方と判定された場合は、保健師による健康サポート（特定保健指導）を受けることができます。

当日の健診結果で対象になった方は、各健診会場にてすぐにご案内いたしますので、ぜひご利用ください！
（当日に判定される項目以外で、後日健診結果にて対象になった方につきましては、特定保健指導利用券をお送りいたします。）

健康サポート(特定保健指導)の流れ



健診以外にも、日頃から健康を意識！役に立つ情報をお送りします！

ジェネリック医薬品に 変えてみませんか？

加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。



ジェネリック医薬品とはどのような薬なのでしょう？

効き目や安全性は先発医薬品と同等と厚生労働省から認められたお薬です
（先発医薬品と同じ有効成分が使用されています）



服用しやすいお薬へ製造工夫が図られているものもあります

ジェネリックに変更すると
価格は最大で**6割程度**
安くなる場合があります。

- 製剤の小型化** 大きさを小さく飲みやすく改良
- 剤形の変更** 飲みやすい形状に改良
- 味の改良** にがみ等を抑えた味に改良

ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師にお伝えしやすくするために、保険証やお薬手帳に貼付してご利用いただける「ジェネリック医薬品希望シール」をご用意しております。ご利用の際ははお気軽にお問合せください。

健康保険の情報や健康づくり情報をお届けするメールマガジン配信中です！

協会けんぽ北海道支部ではメールマガジンの配信サービス（毎月5日配信・昼時号あり）を行っています。
どなたでも無料（通信料は除く）でご利用いただけますので、この機会にぜひご登録ください！

- どんな内容なの？** 健康保険の制度改正や保険料率決定などに関する最新情報、健康保険のお手続きに関するノウハウや健康づくりに関する情報をいち早くお届けします！
- 登録方法は？** パソコンからは協会けんぽ北海道支部のホームページ左下のバナーをクリック！
携帯・スマホからは右の二次元コードをご利用ください！（もしくははがきにメールアドレスをご記入いただいても登録可能です）

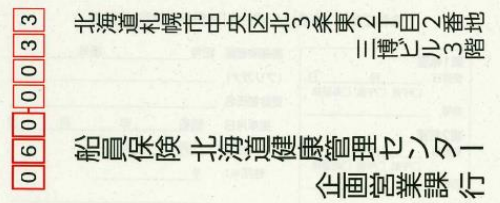


皆さまのご登録をお待ちしております！

【申込み簡単4ステップ！】

- ①必要事項を記入
- ②はがきを切り取る
- ③個人情報保護シールを貼る
- ④はがきを郵便ポストへ投函

記入誤りや記入漏れがないよう再度ご確認ください。

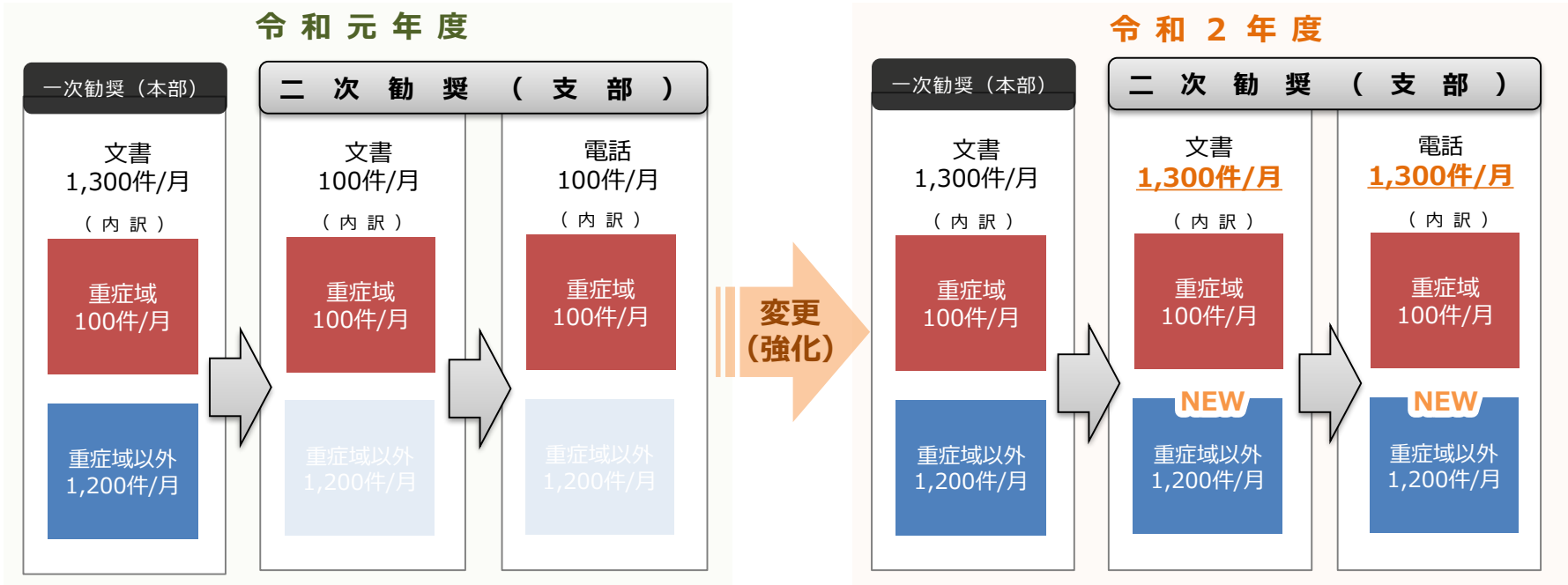


お名前、住所、お電話番号を
お印字機で
貼ってください
（60円）

■ 重症化予防関係

事業名及び事業概要	令和2年度予算額
<p>未治療者に対する受診勧奨（重症化予防） 健診結果（血圧値又は血糖値）から要治療と判定されながら、健診受診前1か月及び健診受診後3か月以内に医療機関へ受診していない治療放置者に対し受診勧奨を行う。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度においては、本部が全支部分を一括して実施する文書勧奨（1,300件/月）の後、重症域にある加入者に対する二次勧奨（文書+自宅又は勤務先への架電、100件/月）のほか、重症域以外の加入者に対する電話勧奨（1,200件/月）を新たに実施。 なお、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間中は、勧奨文書の送付を中断していたが、本年6月より再開。文書勧奨後の後追い電話勧奨も同様に中断し、7月より再開。 	<p>36,581千円</p>

<変更点イメージ図>



■ 健康事業所宣言関係

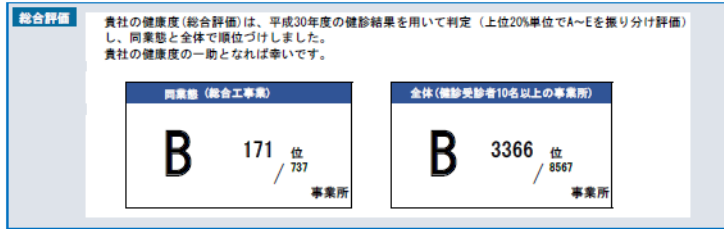
事業名及び事業概要	令和2年度予算額
<p>事業所カルテを活用した宣言勧奨 宣言事業所に対する特典として提供している「事業所カルテ」を活用した宣言勧奨を行う。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所カルテの作成要件（協会けんぽで健診結果を把握している被保険者が11人以上）を満たす約5,900事業所に対し、本年10月中旬に文書勧奨（事業所カルテを同封）を実施するほか、文書勧奨から一定期間経過後、電話による宣言勧奨（後追い勧奨）を実施する予定。 次年度においては、本年度の実施結果を踏まえ、事業所カルテの改善のほか、更に訴求力のあるトークフローの構築等に向けた検討を進めていく。 	<p>2,293千円</p>
<p>行政等との連名による宣言勧奨 事業所カルテを活用した宣言勧奨を行えない事業所（協会けんぽで健診結果を把握している被保険者が10人以下の事業所）についても、訴求力のある宣言勧奨を行うべく、行政等との連名（健康事業所宣言は官民一体で取り組んでいることを訴求）による宣言勧奨を実施する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の被保険者が一定数以上在籍する約14,000事業所に対し、北海道経済産業局・北海道・札幌市・旭川市・岩見沢市・江別市・北海道商工会議所連合会・北海道商工会連合会・北海道中小企業団体中央会との連名による勧奨文書を本年9月18日に発送したほか、文書勧奨から一定期間経過後、電話による宣言勧奨（後追い勧奨）を実施する予定。 次年度においては、本年度の実施結果を踏まえ、更に訴求力のある勧奨文書やトークフローの構築に向けた検討を進めていく。 	<p>2,838千円</p>

【参考】事業所カルテ (※一部抜粋)

総合評価 医療費 健診/保健指導 生活習慣病の関連リスク 生活習慣 健康づくり

＜「事業所健康度レポート」活用上のご注意＞

- このレポートは、各企業において積極的に従業員の健康づくりに取り組んでいただく為の参考資料として（現状把握・課題発見・目標設定 など）にご利用下さい。
- そのため、データ等のご利用は貴社内に限定して頂きますよう、お願いいたします。
- 健診に関する情報については、40～74歳・協会けんぽに健診データがある被保険者（お勤めご本人）の情報を基にしています。
- 従業員の入社・退社、各種情報の処理時期等の理由により、このレポートに記載のデータが現状と相違している場合があります。



それでは、貴社の健康度等を項目毎に詳しく見ていきましょう！

加入者データ・医療費 P2

被保険者（お勤めご本人）・加入者（お勤めご本人+扶養家族）それぞれの医療費を北海道平均・同業態平均と比較しています。

※医療費は年齢構成等の影響を受けます。単純に医療費が高い=悪いということではありません。（医療費合計20,000円/人以上の場合は“-”で表示しています）

健診の受診率と保健指導の実施率 P3

健診受診率（40～74歳・協会けんぽに健診データのある被保険者）および、健診結果により特定保健指導（生活習慣の改善で健診結果の向上が見込まれる方へのサポート）の対象となった方への指導実施状況を比較しています。

生活習慣病に関連するリスクと喫煙率 P4～5

被保険者（お勤めご本人）の健診データを利用し、各種リスクを比較しています。

生活習慣 P6

健診受診時の問診票の回答結果より、喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠の生活習慣について北海道平均と比較しています。

傾向をご確認いただき、健康づくりの取り組みにお役立てください。

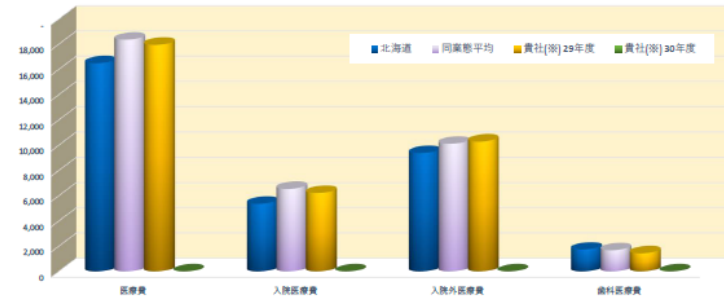
今後の健康づくり P7

今後の健康づくりについて、協会けんぽ北海道支部からのご提案です。

総合評価 医療費 健診/保健指導 生活習慣病の関連リスク 生活習慣 健康づくり

加入者の医療費 (お勤めご本人と扶養家族をあわせた医療費です)

加入者1人当たりの月平均医療費の比較



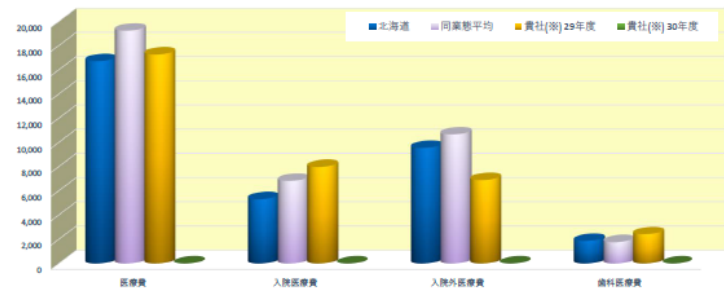
	医療費				単位：(円)	
	医療費	入院医療費	入院外医療費	歯科医療費	入院外/歯科	円
全国平均	14,776	4,270	8,345	1,650	-	-
北海道	15,495	5,359	9,381	1,735	-	-
同業態平均 (北海道)	18,359	6,553	10,120	1,686	-	-
貴社(88)	17,950	6,214	10,293	1,442	-	-
30年度	-	-	-	-	-	-

人数と平均年齢	29年度	30年度
人数	81	90
平均年齢	37.8	37.6

貴社の30年度総医療費： - 円 (入院 - 円 / 入院外 / 歯科 - 円)

被保険者の医療費 (お勤めご本人のみの医療費です)

被保険者1人当たりの月平均医療費の比較



	医療費				単位：(円)	
	医療費	入院医療費	入院外医療費	歯科医療費	入院外/歯科	円
全国平均	14,597	4,033	8,302	1,752	-	-
北海道	15,310	5,311	9,345	1,654	-	-
同業態平均 (北海道)	19,234	6,814	10,659	1,760	-	-
貴社(88)	17,284	7,959	6,882	2,413	-	-
30年度	-	-	-	-	-	-

人数と平均年齢	29年度	30年度
人数	33	36
平均年齢	51.3	51.6

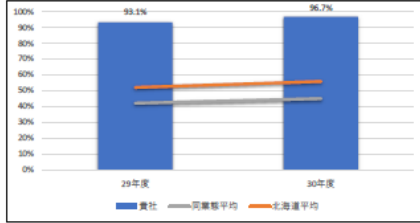
貴社の30年度総医療費： - 円 (入院 - 円 / 入院外 / 歯科 - 円)

【参考】事業所カルテ (※一部抜粋)

総合評価 医療費 健診/保健指導 生活習慣病の関連リスク 生活習慣 健康づくり

健診受診率

□貴社の従業員（被保険者）の生活習慣病予防健診と専業者健診（ご提供分）受診率



324 位 / 737 専業所
3177 位 / 8567 専業所
(30年度健診受診率10名以上・同業種)

受診率が高いほど上位となります

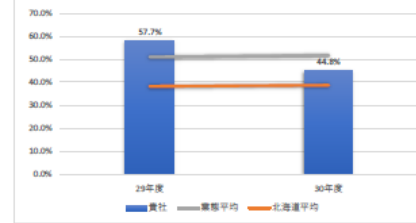
対象者が少ないほど上位となります

社内での目標管理にご活用ください

総合評価 医療費 健診/保健指導 生活習慣病の関連リスク 生活習慣 健康づくり

腹囲リスク

□貴社の従業員（被保険者）の腹囲リスク



腹囲リスク 男性：85cm以上、女性：90cm以上
または、BMI25以上

腹囲リスクの割合	29年度	30年度
貴社	57.7%	44.8%
業界平均	51.0%	51.6%
北海道平均	38.2%	38.7%

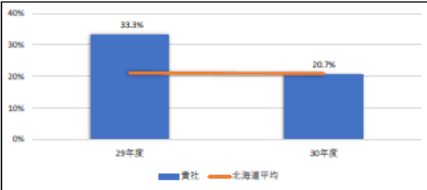
220 位 / 737 専業所
5339 位 / 8567 専業所
(30年度健診受診率10名以上・同業種)

リスクが低いほど上位となります

特定保健指導

特定保健指導（健康サポート）とは・・・
健診結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善をすることで、生活習慣病の予防効果が大きく期待できる方へ、専門職（保健師・管理栄養士等）が行う支援です。協会けんぽでは、健診結果に基づき、対象となる方がいる場合は事業所さまへご案内しております。
現在、多くの事業所さまにご利用いただいておりますが、業務の都合や、勤務形態により、従業員（被保険者）さまとの調整がつかず、ご利用いただけない事業所さまもございます。
従業員の皆さまの健康維持・増進のためにも、健康サポートのご利用について、引き続き、事業所さまの積極的なご協力をお願いいたします。

□貴社の従業員（被保険者）の健診受診者のうち、特定保健指導対象者の割合



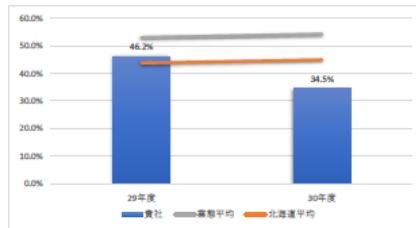
222 位 / 737 専業所
3967 位 / 8567 専業所
(30年度健診受診率10名以上・同業種)

対象者の割合が少ないほど上位となります

社内での目標管理にご活用ください

血圧リスク

□貴社の従業員（被保険者）の血圧リスク



血圧リスク 収縮期血圧130mmHg以上
または、拡張期血圧95mmHg以上

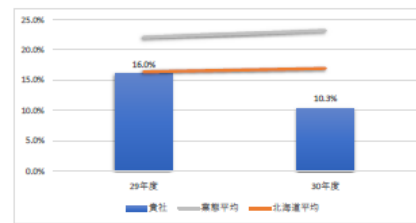
血圧リスクの割合	29年度	30年度
貴社	46.2%	34.5%
業界平均	53.0%	64.3%
北海道平均	43.9%	45.0%

79 位 / 737 専業所
2149 位 / 8567 専業所
(30年度健診受診率10名以上・同業種)

リスクが低いほど上位となります

代謝リスク

□貴社の従業員（被保険者）の代謝リスク



代謝リスク 空腹時血糖値100mg/dl以上
またはHbA1c 5.6% (NGSP値) 以上

代謝リスクの割合	29年度	30年度
貴社	16.0%	10.3%
業界平均	22.1%	23.2%
北海道平均	16.4%	17.0%

126 位 / 737 専業所
2544 位 / 8567 専業所
(30年度健診受診率10名以上・同業種)

リスクが低いほど上位となります

■ 健康事業所宣言関係

事業名及び事業概要	令和2年度予算額
<p>健康づくりに関する取組事例集の作成</p> <p>宣言事業所の健康づくりに関する取組事例（好事例）を収集し、宣言事業所の特典として配付する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年7月に第3版が完成（35社の取組事例（好事例）を掲載）。 ・ また、本年8月に取組事例集の評価や活用方法等に関するアンケート調査を実施（回答数：407社）したところ、 <ul style="list-style-type: none"> ① 取組事例集は役に立つ：70% ② 取組事例集について自社の健康づくりの取組を実践するうえでの検討材料とした：59% ③ 取組事例集を社内で回覧した：53% <p>等の結果が得られた。この結果を踏まえると、従業員の健康づくりに向けた取組の推進にあたって、取組事例集は一定の効果があつたものと判断できるため、今後も継続して発行を行うこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なお、今回のアンケートでは、取組事例集の評価や活用方法のほか、「取組事例集への掲載を希望する項目」等のご意見も集約したところ（詳細は次ページ参照）。宣言事業所のご意見については、今後作成する取組事例集に順次反映させていく。 	<p>1,469千円</p>
<p>健康経営セミナーの開催</p> <p>健康経営の普及促進、宣言事業所のフォローアップを目的として健康経営セミナーを開催する。</p> <p>（進捗状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初計画では200人規模の集合形式での開催（札幌市内を想定）としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、オンラインセミナー（Web）に切り替えたくうえで、本年11月上旬に開催する予定。 ・ なお、本セミナーについては、健康経営の普及促進に向けた連携協定を締結しているアクサ生命株式会社との共催により開催する。 	<p style="text-align: center;">100千円</p> <p style="font-size: small;">※案内リーフレット作成費用のみ計上（講師謝金やオンラインセミナーの環境整備に要する費用は共催先が予算措置）</p>

【参考】取組事例集等

<取組事例集（第3版）>



<アンケート結果（一部抜粋）>

Q3 健康事業所宣言取組事例集に掲載している「5項目」以外に掲載を希望する項目をお聞かせください。

- ・新型コロナウイルス(他の感染症を含む)予防、対策。(19件)
- ・メンタルヘルス対策の具体的取組み例。(16件)
- ・5項目で良いと思います。(9件)
- ・健康事業所宣言の取組みをして、社員の意識や行動の変化について(9件)
- ・喫煙対策、喫煙率などのデータ、禁煙方法やタバコがまずくなるアメなどの情報(あるかどうかわかりません)。(5件)
- ・食生活の改善、健康食レシピ。(5件)
- ・運動機会の増進。(3件)
- ・ストレスチェックの取組み事例。(3件)
- ・再検査対象者への対応。(2件)
- ・健診の内容について。(2件)

【参考】取組事例集等

Q3 健康事業所宣言取組事例集で掲載している「5項目」以外に掲載を希望する項目をお聞かせください。

- ・有給休暇取得の工夫。(2件)
- ・取組むうえでの注意点やデメリット。(2件)
- ・5項目以外独自の取組事例を掲載してほしい。
- ・次回発行時には、コロナウイルスが終息していれば良いのですが、うがい・手洗い・消毒以外に独自に行っている対策があれば、参考にしたいと思います。
- ・熱射病対策。
- ・万歩計の活用。(目標1万歩)
- ・ダイエットの実例。
- ・睡眠、疲労について。
- ・今後の課題のような項目があると取り組み検討するうえで参考になります。
- ・通院等をする社員への対応
- ・各事業所色々な取組みをしていて勉強になります。(毎月の体重測定など良い案だと思いました。)
- ・今のところほとんど取り組みしているので、思案中です。(個人的には、健康器具を(家庭に使用しないものがあれば)空室に設置し昼休みなどに利用できるようにしたい、と考え中です。)
- ・「従業員の年齢層」、5項目以外、会社従業員数の下に年齢層と人数がわかれば更に良いと思います。
- ・社内規則(就業規則等)の健康に対するような工夫を知りたい。
- ・リフレッシュ企画。
- ・社員の自発的取り組み。
- ・従業員を健康に関する取り組みに参加させる際に気をつけたこと、大変だったことを掲載していただけると嬉しいです。
- ・過重労働対策。
- ・長時間労働者への対応に関する取り組み。
- ・特別夏季休暇(5日間)
- ・健康と社内コミュニケーションの両立を図るための取組み。
- ・禁酒(減酒)方法。
- ・アルコール過大摂取等による身体に対する害及び対策等を掲載希望いたします。
- ・健康プランの取組。
- ・長寿の秘訣や常に健康であるためにはどうすれば良いか。上記5項目にも含まれますが。
- ・意識付けの取組・・・研修等。
- ・特定保健指導は毎年行っていますが、今年度は健康診断の日程の時に同じ指導をして頂きました。とても良かったです。
- ・特定保健指導の利用事例等、掲載いただけると幸いです。
- ・残業0(ゼロ)時間への取組み。
- ・歯の健康保持。生活習慣病の取組み。
- ・「管理職又は、従業員に対する教育機会の設定」は、どのように行っているか。
- ・健康についての豆知識や為になる情報等。若い内から健康に気をつけるべき理由等。(若者は病院に行く事もあまりないので)
- ・苦慮している点(対処方法)
- ・それぞれの取組みでかかった費用。

■データヘルス関係（喫煙率の減少）

事業名及び事業概要	令和2年度予算額
<p>リスクスコアを活用した喫煙者に対する個別通知の送付 喫煙者に対し「タバコの有害性や具体的な禁煙方法」に関する通知を行い、能動的な禁煙を啓発する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度と同様に「タバコの有害性や具体的な禁煙方法」のほか、「自分ごと化」に繋げるため、リスクスコア（疾病発症確率）を活用し、禁煙した場合の脳卒中及び心筋梗塞の発症率がどの程度低下するかに関するオーダーメイド型通知について、約30,000人を対象として本年12月に発送予定。 	<p>11,385千円</p>
<p>医師による簡易禁煙指導 生活習慣病予防健診の診察・問診の機会を活用し、医師による簡易禁煙指導を実施する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度も20,000人への指導完了を目標とし、生活習慣病予防健診を実施する211機関のうち、38機関と契約を締結した。本年7月末現在で6,224人に対する指導を実施済み。 ・ 一方で、4月下旬から5月末にかけ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各機関において健診の実施を一時休止したことによって、当初の実実施計画との数値に若干の乖離が生じている。 ※実績 6,224人／7月末目標 6,700人（達成率92.8%） ・ 下期においては、引き続き各機関の進捗管理を徹底するほか、より効果的な業務運用に向けた課題解消にかかる支援（好事例の横展開等）を実施していく。また、今後の進捗状況を踏まえ、実施機関の追加募集も検討する。 	<p>11,660千円</p>
<p>社員のための禁煙推進セミナーの開催 分煙・禁煙対策の現状とタバコの有害性について知見を有する有識者を講師にお招きし、「社員のための禁煙推進」をテーマとしたセミナーを開催する。</p> <p>(進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初計画では200人規模の集合形式での開催としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、オンラインセミナー（Web）に切り替えたうえで、本年10月16日に開催する予定。 ・ なお、本セミナーについては、北海道民の健康づくりに向けた連携協定を締結しているファイザー株式会社との共催により開催する。 	<p>100千円</p> <p><small>※案内リーフレット作成費用のみ計上（講師謝金やオンラインセミナーの環境整備に要する費用は共催先が予算措置）</small></p>

【参考】禁煙推進セミナー案内リーフレット

定員先着100名!
参加無料!

社員の為の禁煙推進Webセミナーin北海道

～受動喫煙のない社会を目指して～

日時

令和2年10月16日(金)

15:00～16:00 講演

16:00～16:15 質疑応答

講演

「禁煙支援の新しい潮流」
～COVID-19・新型タバコへの対応を含む～

演者

高橋 裕子 先生

京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻
健康情報学分野 特任教授

【参加費】 無料 ※視聴により発生する通信料等は利用者様のご負担となります

【申込締め切り】 令和2年9月25日(金)

申し込み方法等は裏面をご参照ください

【問合せ先】 全国健康保険協会北海道支部 企画総務グループ
TEL 011-726-0354(直通)

*本講演はInternet配信(Webex)を通じて行います
講演後に質疑応答の時間を設けております

共催: 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
ファイザー株式会社

資料コード SAL92K022B
作成年月 2020年8月
作成 ファイザー株式会社

【講師紹介】 高橋 裕子 先生
京都大学大学院医学研究科 社会健康医学専攻
健康情報学分野 特任教授



(現職)
京都大学付属病院 呼吸器内科禁煙外来 担当医
京都大学大学院医学研究科・社会健康医学専攻健康情報学講座 特任教授
国立病院機構京都医療センター 臨床研究センター 客員室長
日本禁煙科学会(JASCS) 理事長
日本きもの学会(JKA) 会長

(略歴)
京都大学大学院医学研究科終了 医学博士
京都大学付属病院
大津赤十字病院
奈良社会保険病院
天理よろづ相談所病院
大和高田市立病院
奈良女子大学

参加申込書

お申し込みはFAXでお願いいたします。また、FAX番号に誤りがないようご注意ください。

参加申込書	協会けんぽFAX: 011-726-0380		
企業名			
フリガナ			
氏名			
TEL		FAX	
フリガナ			
メールアドレス (参加用URL送付用)	◎		

【留意事項】

- *参加申込書にご記入いただいた個人情報は、今回のセミナーの運営に限り利用します
- *本会運営の為、参加申込書に記載の情報は共催のファイザー株式会社も使用する点について、あらかじめご了承下さい
- *1社につき1名様までとさせていただきますので、何卒ご了承願います

※令和2年10月9日(金)の17時までに上記アドレスへ、ファイザー株式会社
(*****@Pfizer.com)より参加用URLをお送りします。

なお、令和2年10月9日(金)中にURLが届かない場合は、当支部までご連絡をお願いします。

※定員(先着100名様)になり次第、受付を締め切らせていただきます。
(定員超過によりご参加いただけない場合は、当支部よりご連絡いたします。)



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

全国健康保険協会北海道支部 企画総務グループ
TEL 011-726-0354(直通)

3. 令和3年度新規実施事業案 (パイロット事業に応募したもの)

令和3年度新規実施事業案（パイロット事業に応募した事業）

- 令和3年度パイロット事業（※）には、北海道支部として以下の3事業を応募。
- 本部における最終審査（採用の可否決定）は本年10月に行われる予定であることから、今後開催する支部評議会で結果をご報告する。
- 例年どおりの流れの場合、本部審査の結果、パイロット事業として採用されなかった場合においても「地域の実態を十分に踏まえた支部独自事業（保険者機能強化予算事業）として実施することが望ましい」と判定される可能性があるため、その結果及び各取組の予算額を踏まえ、優先順位を精査する。

（※）パイロット事業とは、医療費適正化や保健事業等に関する先駆的な取組を行うにあたって、全国展開を見据えた課題の洗い出し等を行うため、一部の都道府県で先行（試験）実施を行うもの。協会けんぽ本部では、支部の企画力向上のほか、幅広いアイデアをボトムアップするため、年に1回、支部からパイロット事業案を募集している。

事業名及び事業概要	予算額
<p>バイオ医薬品を対象としたバイオシミラー軽減額等通知事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオ医薬品は大変高額であり、特許の切れたあとに出てくるバイオ後続品はバイオシミラーと呼ばれ、続々と薬価収載され、注目を集めている。また、2020年診療報酬改定で「バイオ後続品導入初期加算」が新設され、今後一層の普及促進が見込まれている。 ・ バイオシミラーのあるバイオ医薬品を使用している加入者に対して、バイオ後続品としてバイオシミラーがあることを周知するとともに、バイオシミラーに切り替えた場合の一般的な自己負担軽減額等をお知らせし、その切替率を検証する。（ジェネリック軽減額通知と同様のスキーム） ・ 対象者については、バイオシミラーへの切り替えに関して本人が意思表示しやすいことや、薬剤師が関与できる可能性が高いことから、糖尿病の自己注射キットの処方を受けた者に限定する。 ・ 対象となる先発バイオ医薬品（ランタス注[カート/ソロスター]）に対するバイオシミラー2種類との差額は1キット当たり516～455円。なお、この先発品を含むレセプトは年間約7,000件（2019年度受付分調剤レセプト）である。仮に1件当たり平均2.5キット処方とし、約17,500キットのうち25%の切り替えが行われた場合、単年度では約220万円（4,375キット×差額500円）の医療費適正化効果が得られる。また、糖尿病治療薬は長期間に渡る使用が必要となる薬剤であることから、医療費適正化効果は単年度に留まらず、長期に渡り継続することが期待できる。 	<p>4,226千円</p>

事業名及び事業概要	予算額
<p>ICTを使用した健診当日の特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支部保健師を健診機関に派遣の上、当日型特定保健指導を実際に経験してもらい、健診フロー作成の支援を行うことで、健診機関自らの指導者の確保及び自前での指導実施に向かわせ、特定保健指導委託契約に結び付ける。 ・ 支援実施の際は、支部保健師が健診機関に常駐することが困難であるとともに、今般の状況も踏まえ、健診機関でも対面によらない面談方法の検討も必要になることが想定されるため、健診機関施設内に端末を配置してビデオ会議による面談方式（指導体制）を構築する。なお、このビデオ会議のスキームについては「健診機関が支部の支援を要さず、自力での特定保健指導が実施可能」となった際にも非対面で実施が可能となる。 ・ モデル実施事業のため、自前での特定保健指導を実施していない生活習慣病予防健診機関から公募をし、1年以内に自前の指導体制をつくりたいと考える2機関と契約する。 ・ 本事業が成功すれば、指導者が少ないことが理由で検診車での特定保健指導ができていないなど、指導件数が伸びない実施機関においてICTによる面談導入の可能性が広がり、同様に実施件数の増加を図ることができる。 	<p>4,821千円</p>
<p>糖尿病の未病者に対する早期アプローチ（糖尿病発症を防ぐ取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未病の状態を長く維持するためには、生活習慣の維持・改善に関する効果的な啓発が必要不可欠であるが、受診勧奨や特定保健指導の該当とならない者（血糖値が一定以上（100～125の間））に関しては、現時点で効果的な介入スキームが無いことが課題として挙げられる。 ・ このような層に対して効果的かつ経済的に介入すべく、糖尿病の治療対象となった場合の損失（医療費の負担、定期的な通院）に関する事項のほか、未病状態を維持するにはどのような行動を取るべきかに関するリーフレット等を送付することにより、対象者に未病状態を長く維持するための具体的な行動変容を促し、もって「健康度の向上」及び「医療費の削減」を図るもの。 ・ 今回は、スモールスタートの観点から、生活習慣病予防健診で判明するリスク因子のうち、糖尿病のみにフォーカスを当てているが、糖尿病で効果が認められた場合は、高血圧や脂質異常症をはじめとした他の生活習慣病の予防にも展開できると考えられる。 	<p>997千円</p>

4. 各支部が実施中（又は実施予定）の事業

令和2年度 支部保険者機能強化予算について

令和2年3月19日開催
第103回運営委員会提出資料

1. 令和2年度 支部保険者機能強化予算の概要

令和2年度支部保険者機能強化予算を活用した各支部の取組の全体像については、下表のとおり。

- 支部医療費適正化等予算の関係では、全支部の取組件数が364件。それらの取組の現時点における所要額は、約7.7億円の見込み。
- 支部保健事業予算の関係では、全支部の取組件数が1,436件。それらの取組の現時点における所要額は、約38.4億円の見込み。

【支部医療費適正化等予算】

分野	区分	主な取組内容	取組件数	支部数	所要見込額
医療費適正化対策経費	企画部門関係	○ジェネリック医薬品の使用促進(70件) ○適正受診対策(32件) ○医療費分析(14件)	116 件	43 支部	2.0 億円
	業務部門関係	○セミナーや研修会の開催(16件) ○外国人対応(1件) ○保険証返納勸奨文書の事業所等への配布(2件) ○第三者行為の届出勸奨(2件) ○負傷原因届の医療機関窓口設置(2件) ○各種勸奨業務委託(3件) ○広報(チラシ・リーフレット)作成送付(3件) ○データ分析による加入者への周知(1件)	30 件	23 支部	0.2 億円
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	○納入告知書に同封するチラシ、各種パンフレットやポスターなど(47件)	47 件	47 支部	2.6 億円
	その他の広報	○新聞及び地方広報誌を活用した広報(39件) ○インターネットを活用した広報(20件) ○その他の媒体を活用した広報(96件) ○媒体を複合的に活用した広報(16件)	171 件	43 支部	2.9 億円
支部医療費適正化等予算 合計					7.7 億円

【支部保健事業予算関係】

分野	区分	主な取組内容	取組件数	支部数	所要見込額
健診経費	集団健診	○オプション付き(骨密度測定等)集団健診の実施(18支部) ○ショッピングセンター等における集団健診の実施(9支部) ○生活習慣病予防健診の集団健診(6支部)	77 件	47 支部	7.0 億円
	事業者健診の結果データの取得	○外部委託による事業所へのデータ取得勸奨及びデータ入力(39支部) ○事業者健診結果(紙媒体)のデータ入力委託(5支部)	94 件	46 支部	5.8 億円
	健診推進経費	(健診機関、業界団体、商工会議所等を対象として、健診の実施率向上や事業所健診データの早期提供等を図る取組に対して目標を達成した場合に支払う報奨金)	86 件	41 支部	3.4 億円
	健診受診勸奨等経費	○新規適用事業所や健診未実施事業所へ電話または訪問による勸奨(7支部) ○事業所を経由せず直接、被保険者に対し生活習慣病予防健診の勸奨(13支部)	213 件	47 支部	5.8 億円
	その他			71 件	47 支部
保健指導経費	保健指導推進経費	○特定保健指導実施機関における特定保健指導実績の向上に向けた取組の動機づけとなるよう、一定規模以上(健診受診者数1,000人以上)の特定保健指導実施機関を対象に、特定保健指導実績に対する報奨金。	108 件	45 支部	0.6 億円
	保健指導利用勸奨経費	○特定保健指導の電話等による利用勸奨(9支部) ○健診実施時における健康相談(1支部) ○商業施設での集団保健指導(健診結果説明会及びフォローアップ教室)(1支部)	64 件	36 支部	2.2 億円
	その他			317 件	47 支部

分野	区分	主な取組内容	取組件数	支部数	所要見込額
重症化予防事業 経費	未治療者 受診勧奨	○本部勧奨後、支部による電話や文書での勧奨(12支部) ○本部勧奨後、委託者による電話や文書での勧奨(18支部) ○本部勧奨後、支部と委託業者等両者による電話や文書での勧奨(21支部)	51 件	44 支部	3.2 億円
	重症化予防対策	○地域医師会や医療機関との連携による重症化プログラムの実施(33支部) ○外部委託による保健指導や生活改善サポート(7支部)	48 件	46 支部	2.4 億円
コラボヘルス事業 経費	コラボヘルス事業	○健康経営の普及のための運送業界等との連携による業界に特化した広報紙の 作成・配布(1支部) ○健康経営セミナーの開催(21支部) ○健康宣言事業所の普及・促進のための事例集の作成(19支部)	135 件	47 支部	2.8 億円
	情報提供ツール	○事業所健康度診断(事業所カルテ)等の作成・提供、ツールの改修	19 件	19 支部	0.7 億円
その他の経費	その他の保健事業	○喫煙対策(11支部) ○歯周病・う蝕対策・歯科健診(16支部) ○イベント・ブース出展(12支部) ○広報関係(15支部) ○健康意識啓発(26支部) ○測定器等リース(14支部)	126 件	42 支部	2.3 億円
	その他		27 件	27 支部	0.1 億円
支部保健事業予算 合計					38.4 億円

支部保険者機能強化予算 合計					46.1 億円
----------------	--	--	--	--	---------

2. 令和2年度に実施する支部保険者機能強化予算における取組例

山形	件名	定期診察が理由の未受診被扶養者への受診勧奨
	概要	定期的な診察を受けていることを理由として未受診になっている被扶養者に対し、かかりつけ医でも健診を受けられることを周知することにより、特定健診の受診率向上を図る。
山梨	件名	山梨県と連携した一般名処方拡大へ向けた医療機関、薬局への勧奨事業
	概要	一般名処方の拡大に向けて、県が作成した「汎用後発医薬品リスト」を活用したツールの開発、および医療機関・薬局へのツール配布を通じて一般名処方箋の拡大とジェネリック医薬品使用割合の向上を図る。
静岡	件名	抗菌薬適正化に向けた加入者調査
	概要	加入者の抗菌薬に対する意識や使用実態、耐性菌に関する正しい知識の認知度等についてアンケートを行い、レセプトデータの分析では見えてこない加入者の意識や実際の使用実態を把握する。
高知	件名	ジェネリック医薬品使用促進に係る広報
	概要	ジェネリック医薬品普及啓発のため、SNSやフリーペーパー、交通広告、ラジオ広告等を活用し、メディアミックスによる広報を展開する。
佐賀	件名	子育て世代をターゲットとした適正な医療のかかり方の推進
	概要	佐賀支部の4歳までの1人当たり医療費が高いことを踏まえ、子育て世代に、こども医療電話相談などの適正な医療のかかり方を啓発する案内を提供し、医療費の適正化を図る。
熊本	件名	加入者のヘルスリテラシー向上化セミナー
	概要	熊本支部の医療費が高い原因の一つとして時間外受診の多さが影響していると考えられるため、加入者のほか広く県民に「上手な医療のかかり方」を知っていただくための講演と、協会けんぽと医療関係団体との対談式セミナーを開催する。
大分	件名	薬剤師お仕事体験ワークショップ ^o
	概要	夏休みに、小学1年生の児童とその親を対象としたジェネリック医薬品使用促進にかかる薬剤師のお仕事体験ワークショップを開催する。